

第59回 役員会（臨時） 議事要旨

日時 平成20年 3月12日(水) 13:30～13:48
場所 学長室

議題1．多島圏研究センターの在り方について（資料1）

議題2．事務職員の人事事項について（資料2）

その他

[出席委員] 7名

吉田

皆川、面高、中山、愛甲、渡部、吉田

[欠席委員]

[オブザーバー]

脇田

[事務局]

(部長)小椋、吉良、上田、大前、西幸、寺垣

(課長)猪村、執行、山本、福澤、川西、溝口

議題1．多島圏研究センターの在り方について（資料1）

センターが平成20年3月末で、設置後10年を迎えることから、今後の在り方について審議した結果、本年6月末までに実施される外部評価等を待って、センターの存続について判断することとした。なお、それまでの間は、センターの教育研究活動や外国人客員研究員の雇用も認めることとした。

議題2．事務職員の人事事項について（資料2）

学長から、学生殴打等事案について、職員懲戒規則第7条に基づき審議願いたい旨、また、3月11日に開催された役員等会議の審査を経て対象職員に審査説明書を交付したところ、対象職員から陳述の請求は行わない旨文書で申出があったとの説明があった。

続いて、人事課長から資料について説明が行われ、懲戒処分書(案)について審議の結果、原案のとおり了承された。

この結果、本日付けで職員就業規則第52条第1項第4号、第5号、第6号及び第8号により懲戒処分とすることとし、その懲戒については、同規則第51条第1項第2号により諭旨解雇とすることとなった。

配付資料

資料2．懲戒処分書(案) 他 (終了後回収)

次回役員会は、平成20年3月24日(月) 11:00から開催することとなった。